

## クーデター以降のミャンマーに対する人道支援

★令和3年2月のクーデター発生以降、合計約1億800万米ドル以上の人道支援を実施

### 1. 令和3年2月のクーデター発生直後以降に実施した人道支援案件(約2,090万米ドル)

#### 【令和3年3月～7月】

- (1) ミャンマー国内避難民及びバングラデシュに流入した避難民等に対する緊急無償(900万米ドル) ※ICRC 及び WFP 経由  
(ラカイン州等の国内避難民に対し、医療・衛生用品及び食料を供与するもの。)
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた諸国に対するコールド・チェーン整備のための緊急無償(209万米ドル) ※UNICEF 経由  
(コールド・チェーン整備支援を実施するもの。)
- (3) ミャンマーでのクーデターの影響を受ける住民への食料支援のための緊急無償(400万米ドル) ※WFP 経由  
(最低限の生活の維持が困難となっているヤンゴン地域住民に対し、食料を供与するもの。)
- (4) ミャンマー南東部でクーデターの影響を受けた人々に対する人道支援のための緊急無償(計580万米ドル) ※UNHCR、UNICEF、WFP 経由  
(南東部の国内避難民等に対し、テントや毛布、食料、水等を供与するもの。)
- (5) ミャンマーの医療機関に救急車及び酸素濃縮器を供与するための無償資金 ※UNOPS 経由  
(新型コロナ治療を行うヤンゴン地域の医療機関等に酸素濃縮器と救急車を供与するもの。)

### 2. 令和3年度補正予算で実施した人道支援案件(約1,860万米ドル) 【令和4年2月】

- (1) ラカイン州、カチン州、シャン州、チン州及びヤンゴンの都市近郊における最も脆弱な人々への緊急食料・栄養支援(約462万米ドル) ※WFP 経由  
(困窮民に対し、緊急食料、学校給食及び栄養支援を実施するもの。)
- (2) ミャンマーにおける緊急支援活動及び復興支援活動(約277万米ドル) ※ICRC 経由  
(国内避難民に対し、食料や生活物資の供与、保健施設や給水設備の整備、種苗の供与等を実施するもの。)
- (3) 紛争の影響を受けた最も脆弱な子どもと女性に対する保護支援(約186万米ドル) ※UNICEF 経由  
(チン州やザガイン地域等の子どもと女性に対し、リスク教育やストレスケア支援等を実施するもの。)
- (4) ミャンマーにおける避難民等への保護・救命支援(約183万米ドル) ※UNHCR 経由  
(ラカイン州、カチン州、南東部等の国内避難民等に対し、非食料品とシェルターを供与するもの。)
- (5) ミャンマーの女性・女兒への性と生殖に関する健康と権利サービスを通じた救命支援(約101万米ドル) ※UNFPA 経由  
(カヤ州、カレン州、ヤンゴン地域、マンダレー地域等において、産時等の救命キットの配布やモバイルクリニックを実施するもの。)
- (6) ASEAN 防災人道支援調整センター(AHA センター)を通じたミャンマーに対する人道支援(約253万米ドル) ※ASEAN 事務局経由  
(国内避難民に対し、医薬品・医療品を供与するもの。)

- (7) ミャンマーにおける避難民等への新型コロナウイルス感染症対策支援(約 302 万米ドル)  
※UNHCR 経由  
(国内避難民キャンプ等に簡易な保健施設を設置するとともに、国内避難民等に対し、マスクや石鹸、PPE 等を配布するもの。)
- (8) ミャンマーにおける 2022 年 ICRC 新型コロナ対策関連支援活動(約 93 万米ドル)  
※ICRC 経由  
(衛生環境の劣悪な拘置所等に医療資機材の供与や感染症対策研修等を実施するもの。)

### **3. 令和4年度緊急無償で実施した人道支援案件(830万米ドル)【令和4年4月】**

- (1) ミャンマーでのクーデターの影響を受けた人々に対する人道支援のための緊急無償  
※UNICEF、WFP、UNHCR 経由  
(南東部や北西部の国内避難民に対し、共同貯水・排水網の設置、緊急シェルター及び食料等を供与するもの。)

### **4. 令和4年度当初及び補正予算で実施する人道支援案件(約6,030万米ドル)【令和5年2月】**

- (1) 政治的及び経済的危機の影響を受けたミャンマー全体で高まる人道支援ニーズへの対応(約 1389 万米ドル) ※WFP 経由【ミャンマー】  
(国内避難民に対し、緊急食料配布や学校給食支援、栄養支援を実施するもの。)
- (2) ミャンマーにおける緊急支援活動及び復興支援活動(約 926 万米ドル)  
※ICRC 経由【ミャンマー】  
(国内避難民等に対し、水・衛生インフラの提供や生活再建支援、医療サービス支援を実施するもの。)
- (3) ミャンマー北部及び北東部の脆弱な人々と国内避難民に対する基礎的な物品購入を通じた人道支援(約 509 万米ドル) ※UNOPS 経由【ミャンマー】  
(国内避難民等に対し、生活必需品や医療サービスの提供等を実施するもの。)
- (4) ASEAN 防災人道支援調整センター(AHA センター)を通じたミャンマーに対する人道支援(約 278 万米ドル) ※ASEAN 事務局経由【ミャンマー】  
(国内避難民に対し、食料品・医薬品・衛生キット等を供与するもの。)
- (5) タイにおける人道・開発・平和のネクサスに係る脆弱な移民のニーズへの対応(約 509 万米ドル) ※IOM 経由【タイ】  
(タイに流入したミャンマー避難民に対し、心理・法律面での支援等を実施するもの。)
- (6) 難民児童を性的虐待、人身取引、児童労働の搾取等から守るためのタイ・ミャンマー国境地帯における緊急デジタル教育・食料支援(約 211 万米ドル) ※UNESCO 経由【タイ】  
(タイに流入したミャンマー難民児童に対し、教育機会や給食を提供するもの。)
- (7) ミャンマーにおける緊急危機とその波及効果への地域的対応(約 370 万米ドル)  
※UNODC 経由【ミャンマー、タイ】  
(ミャンマー国内避難民に対する違法薬物予防・治療や、タイ国境における違法薬物対策を実施するもの。)
- (8) 紛争の影響を受けた地域における国内避難民及び社会的弱者のための基礎社会サービスへのアクセス改善計画(UNICEF 連携)(約 901 万米ドル)【ミャンマー】  
(女性と子供を中心とした国内避難民に対し、基本的なヘルスケアサービスや安全な飲料水の提供、共同入浴施設・トイレの建設、児童保護、教育機会の提供を実施するもの。)

- (9) 紛争の影響を受けた国内避難民のための保護及び人道支援計画 (UNHCR 連携)  
(約 938 万米ドル)【ミャンマー】  
(ミャンマー国内避難民に対し、暫定シェルターの提供・ロングハウス建設や、コミュニティインフラ整備、緊急物資の備蓄を実施するもの。)

-----